

本校への訪問を希望される皆様へ

1. 来校にあたって

以下の①～③の基準を満たした上で、ご来校ください。

①訪問日に、以下の症状がないこと。

A. 風邪様症状（発熱・咳・痰・咽頭痛・強い倦怠感・関節痛等）

B. 呼吸器症状（息苦しさ等）

②「感染者」となった方は、発症の翌日から5日間を経過し、かつ、症状が軽快後、1日を経過していること。また、訪問当日、症状が消失していること。

③海外から日本に入国し、入国後の待機期間を要請される場合において、その期間を経過し、症状もないこと。

2. マスク着用について

原則、個人の意思を尊重し、マスク着用を求めないことを基本としますが、活動内容や活動場所、あるいは感染状況によっては、マスク着用をお願いすることがあります。そのため、マスクは携行して来校ください。

新型コロナウイルス罹患後の訪問に際しては、発症から10日間を経過するまではマスク着用が推奨されていますので、上記1の基準に沿って、その期間は、マスク着用をお願いいたします。

また、感染状況等によっては、正面玄関受付での検温、アルコール消毒も、協力をお願いすることがあります。

以上